

令和3年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査
※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、保健センター(☎22-1590)へお問い合わせください。

【受診時に持参するもの】 健康診査受診券、後期高齢者の質問票(受診券に同封しています。)、被保険者証

【受診費用】 無料

健康診査の対象者		受診券の送付時期	受診期間	
①	生活習慣病と診断されていない方(入院・施設入所等されていない方) ※申込不要 入院・施設入所等および生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、対象者から除いています。 ※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。	6月中旬	受診券を受け取ってから、令和3年12月末日まで	
②	令和2年10月から令和3年9月末までに後期高齢者医療制度に加入された方 ※申込不要	令和2年10月1日～令和3年4月30日に加入		6月中旬
		令和3年5月1日～6月30日に加入		7月下旬
		令和3年7月1日～7月31日に加入		8月下旬
		令和3年8月1日～9月30日に加入		9月下旬
	前年度の後期高齢者医療健康診査を受診した方のうち、上記期間に受診券が送付されなかった方	10月下旬		
③	受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方 ※要申込 受診を希望される方は、6月中旬に保険年金課窓口へ備え付ける健康診査申込書によりお申し込みください。締切は、12月中旬を予定しています。	7月下旬～12月中旬		

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、健康診査の日程・受診券の送付時期等、中止または変更になる可能性があります。

※受診される医療機関に事前予約が必要な場合がありますので、確認をしてから受診してください。

問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
または 保険年金課 ☎22-8064